

お知らせ ごあんない



愛媛県農林水産参観デーの開催について

10月1日(月)・2日(火)の両日、県農林水産研究所(松山市上難波)、県果樹研究センター(松山市下伊台町)において、農林水産参観デーを開催いたします。

両研究所では、日頃の研究成果の公表、施設や研究ほ場の公開に加え、様々なイベントを開催しています。

当日は午前9時から開催しておりますので、ぜひ、お出かけ下さい。

【問合わせ先】

県農林水産研究所

TEL 089-993-2020

県果樹研究センター

TEL 089-977-2100

国民年金からのお知らせ 平成24年10月から後納制度が始まります

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間のある方は、お申込みにより、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができる期間が、過去2年から

10年に延長(「後納制度」といいます)されます。
後納制度のメリット

2年以上前の保険料を納めることにより、①将来受け取る年金額が増額!②年金の受給資格が得られる可能性があります!

ご利用いただける方

①20歳以上60歳未満の方

(10年以内に納め忘れの期間(納付・免除以外)や未加入期間をお持ちの方)

②60歳以上65歳未満の方

(①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間をお持ちの方)

③65歳以上の方

(年金受給資格がなく任意加入中の方など)

※老齢基礎年金を受給している方はお申込みできません。

お申込みから納めていただくまでの手順

①年金事務所へ申込書の送付依頼(日本年金機構HPからも取得できます)。

②年金事務所から申込書が送付されます。

③申込書に必要事項を記入のうえ、年金事務所に提出します。

・年金加入期間の確認のため戸籍謄本等が必要な場合があります。

④年金事務所において申込書の審査・承認などを行います。

・承認通知書、納付書、リーフレットを送付。

⑤納付書により金融機関・コンビニ等で納めてください。

・市区町村役場・年金事務所では納められません。

お問い合わせは「国民年金保険料専用ダイヤル(0570-0111050)」へ

全国一斉「高齢者・障害者の人権あらしん相談」強化週間

■相談内容 高齢者・障害のある人への差別的扱い、相続や扶養問題等、高齢者・障害のある人の人権問題に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)

■強化週間 9月10日(月)～9月16日(日)

【受付日時】

①9月10日(月)～9月14日(金)

午前8時30分から午後7時まで

②9月15日(土)・9月16日(日)

午前10時から午後5時まで

■電話番号 0570-0003-110

※全国統一番号、ナビダイヤル(携帯電話からも可能)、一部IP電話は不可

■相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

■主 催 松山地方法務局・愛媛県人権擁護委員連合会

※なお、詳細は、松山地方法務局(電話089-932-0888)までお問合せください。

「全国一斉!法務局休日相談所」開設

■相談内容 土地・建物・会社等に関する登記、戸籍、供託及び人権問題など、法務局において取り扱っている事務全般に関するあらゆる相談や土地の境界に関する相談(無料・秘密厳守)

■日時 平成24年9月23日(日)

午前10時～午後3時

■場所 松山地方法務局今治支局

■相談担当者 法務局職員、人権擁護委員、司法書士、土地家屋調査士

■問合わせ先 松山地方法務局今治支局総務課(担当 水口)

TEL 0898-2210855

FAX 0898-2210667

愛救143運動



近年、休日や夜間、救急病院に軽症の患者さんが集中し、医師の負担が増えているほか、安易な救急車呼び出しで出動回数が増加し、重症な患者さんの搬送に困るケースも増加しています。

このままでは、住民の皆様に必要な医療を提供できなくなる恐れがあり、そうならないために「愛媛の救急医療を守る143万人の県民運動（愛救143運動）」を実施しています。

これは医療機関や救急車の適切な利用を、皆さん一人ひとりに心がけていただく取組みですので、ご協力をお願いします。

■普段からの3つの心がけ

- ①日頃から「かかりつけ医」を持ちましょう。
- ②健康診断や検診等により、病気の予防や早期発見に努めましょう。
- ③家庭で薬を常備しましょう。

■受診にあたっての心がけ

- ①なるべく医療機関の通常の診療時間内に受診しましょう。
- ②救急車で搬送されても、軽症の場合は、通常の

受付順となる場合があることに留意しましょう。

■症状は軽いけれどもどうすれば…

休日や夜間に、どの病院に行けばよいかわからない場合には、えひめ医療情報ネット（インターネット）を参考にし、お子さんの急な病気やけがの場合は、小児救急医療電話相談（#8000）をご利用ください。

「グリーンサイクリング

in shimanami」開催

■日時 11月11日（日）午前9時～午後3時半頃

■場所 多々羅しまなみ公園集合
コース

○大三島コース

みかん狩り&地産食材のおもてなし料理でエネルギー補給しながら、紅葉に彩られた島の水がめ・台ダムを周遊するぐるめぐりツアー

○伯方島コース

土器からつくる塩づくりの挑戦、収穫した地野菜を手づくり塩で贅沢にいただくタイムスリップツアー

○大島コース

水軍気分を満喫できる「村上水軍博物館」&「潮流体験」、大島・水軍アドベンチャーツアー
○生名島・弓削島（上島町）コース

船に揺られて離島へ渡れば、瀬戸内海の名天然テイスต์に包まれる癒しの空間、生名橋&弓削大橋を渡るアイランドホッピングツアー

■募集人員

1コース 40名程度
小学生以上で自転車に乗れる人
小中学生は保護者同伴

■参加費

中学生以上 2,800円
小学生 2,100円

■募集期間

8月25日（土）～10月24日（水）

※雨天決行ですが、荒天の場合は中止します。
※サンライズ糸山経由でJR今治駅からの無料送迎バスを運行します。

（レンタサイクル利用者のうち希望者先着40名）

■主催 愛媛県東予地方局今治支局

■問合せ先 NPO法人シクロツーリズムしまなみ
電話・FAX 089813310069

Eメール cyclo@cyclo-shimanami.com

「しまなみ島走（とうそう）

レスキュー」運営開始

「あれ？パンク？自転車具がおかしい」「転んじやった…」「疲れて、もう走れない…」こんなトラブル困りますね。

そんなときは、「しまなみ島走レスキュー」にお任せください。

島内の自転車店、自動車修理工場、ガソリンスタンドなどのレスキューポイントでは、パンク修理などの応急処置を行い、また、自転車ラックを設置したレスキュータクシーが、サイクリストや自転車を通常のタクシー料金でレスキューポイントや病院、港などに運搬します。

また、「しまなみサイクルオアシス」では、空気入れや工具セットの無料貸し出しを行っていますので、工具があれば自分で直せる場合は、こちらでもご利用ください。

夏休みや秋の行楽シーズンに、ご家族で、また友人とサイクリングで島の魅力を探訪してみませんか。

※この事業は、愛媛県が取り組む地域振興事業の一環です。

問合せ先

NPO法人シクロツーリズムしまなみ

☎・FAX 089813310069

<http://tousou-rescue.com>

愛媛県が津波体験談や津波記録に関する情報を募集中！

愛媛県では、過去に県沿岸部に押し寄せた津波の歴史記録や痕跡等の「津波痕跡調査」を実施しています。「実際に昭和南海地震を体験した」「過去の津波に関する伝承・文献が我が家に残っている」といった、当時の津波情報の提供にご協力いただける方を募集しています。今後の津波対策に活用いたします。

期 間：～9/28(金)

問合せ先：県庁危機管理課

電 話：089-912-1000（内線3448）※電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分

H P：http://www.pref.ehime.jp/bosai/tsunami/konseki.html



みきゃんのデザインを使用しませんか？

愛媛県のイメージアップキャラクターみきゃんのデザインが、民間の方が作る商品などにも使用できるようになりました。使用にかかる申請方法など詳しくは県ホームページをご覧ください。

みきゃんは、県内各地のイベントに参加していますので、ぜひみなさんみきゃんに会いに来てください。

問合せ先：県庁広報広聴課

電 話：089-912-2241

H P：http://www.pref.ehime.jp/h12200/mican-kanzume/



オレオレだけではありません！

●医療費の還付金詐欺について

この手口は、「市役所職員」などと公的機関からの電話を装い、「医療費の還付がある」などというその情報を言って、消費者をだましてお金を振り込ませようとしています。比較的短期間に、特定の地域の役所名をかたって集中して発生するケースがあり、今みなさんの地域で発生していなくても、今後、発生する可能性がありますので注意が必要です。

具体的な手口としては、

- ①市役所など公的機関の職員を名乗り、「過払いの医療費の払い戻しがある。今ならまだ間に合う。社会保険事務局に電話するように」と促し、
- ②指示通りに電話すると、振込みに必要だからと口座番号を聞き出し、
- ③「今から振り込むのでATMに行くように」と金融機関以外のATMに誘導します。

また、還付金の還付手続きを「本日中」「1時間以内」などと急がすケースも見られます。

●被害にあわないために

☆公的機関が、このような電話をすることはありません。まして、ATMに誘導することもあります。

☆突然の不審な電話に対しても、相手の名前を確認するなど、毅然とした態度で対応しましょう。

☆不審な電話があった場合は、すぐに最寄りの消費生活相談窓口や警察署までご相談ください。

困ったときは、ピピッと相談！

【消費生活に関する相談窓口】

愛媛県消費生活センター	TEL 089-925-3700
岩城総合支所産業振興課	TEL 75-2500
せとうち交流館	TEL 77-2252
生名総合支所建設課	TEL 76-3000
魚島総合支所建設課	TEL 78-0011

《「多重債務者無料相談会」のお知らせ》

愛媛県では愛媛県弁護士会及び愛媛県司法書士会と共同で無料相談会を実施します。

借金問題は必ず解決できます。この機会に、勇気を出してご相談ください。（事前予約制）



開催日	会 場	時 間	予 約 先
8月30日(木)	ハローワーク松山 3階大会議室	午後1時30分	愛媛県消費生活センター (089-926-2603)
10月18日(木)	(松山市六軒家町3-27)	～	
12月27日(木)	※「住居・生活相談会」(ハローワーク松山	午後4時30分	
2月21日(木)	主催)の中で実施		

※予約は、開催日の1ヶ月前から受け付けます。（予約受付時間 午前8時30分～午後5時15分（月～金））

ゆったりパソコン講座

～ 第2回・パソコンで写真の整理 ～

期 日 9月15日(土) 午後1時20分～午後3時10分

対 象 上島町および近隣地域のパソコンやインターネットに興味のある方

定 員 10名程度

受 講 料 無 料

趣旨・目的 最近のデジタルカメラのブームやカメラ付き携帯電話の普及により、写真がより身近なものになっています。

しかしながら、せっかくとりためた写真の整理まではなかなかできていないのではないのでしょうか。本講座では、スマートフォンやインターネットを用いて、デジタルカメラで撮りためた写真を簡単に整理する方法について学んでいきます。

「ゆったりパソコン講座」では、皆さんがお持ちの疑問点について、ゆっくり学んでいくための講座です。講座内容の希望について、お気軽に相談ください。

＊第3回(12月頃)：年賀状作成、＊第4回(3月頃)：インターネットショッピング(3回目以降については、アンケート結果を参考にして変更の可能性有)

本講座は、上島町情報化推進協議会、しまの大学の共催で実施されます。

実 施 場 所 弓削商船高等専門学校 情報処理教育センター(予定)

(弓削商船高専の管理棟正面玄関へ午後1時までに集合してください。)

講 師 弓削商船高等専門学校

情報工学科 教授 長尾 和彦(他、情報工学科教員・補助学生)

申 込 方 法 申込書に必要事項を記入の上、9月7日(金)までに企画広報室企画係へ郵送、FAX、又は、メールでお申し込みください。受付は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。なお、受付出来なかった場合のみ、その旨を連絡します。

(メールの場合は、公開講座名と必要事項をご記入の上、お申し込みください。)

申込み及び問い合わせ先



〒794-2593 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000

弓削商船高等専門学校企画広報室企画係

TEL: 0897-77-4613 FAX: 0897-77-4691

E-mail: kikaku@yuge.ac.jp

＊お申込みの際いただきます個人情報は本件以外に使用することはありません。公開講座実施中に係員によりスナップ写真を撮影しますが、撮影した写真は本校のホームページ等に掲載することがあります。何卒ご了承ください。

えひめ若年人材育成推進機構個人会員募集!!

(内 容)

地域社会全体の協力を得、愛媛の子供たちが将来生き生きと働くためのキャリア教育等の充実を図ることを目的とし、新たに個人会員の募集を開始致します。

あなたも地域の若者育成に一役かってみませんか?

(会費使途) 主に地域の中学・高校・大学等のキャリア教育支援に充当

(年会費) 一口: 2,000円 会報送付・講演会、交流会等ご招待

(お申込み・お問い合わせ)

愛媛県若年者就職支援センター(ジョブカフェ愛work)

TEL: 089-913-8686 FAX: 089-913-8685 ホームページ <http://www.ai-work.jp>

(運 営) えひめ若年人材育成推進機構

平成24年 秋の全国交通安全運動

【運動の期間】 9月21日(金)～9月30日(日)

【愛媛県スローガン】

安全は目配り 気配り 思いやり

【目 的】 この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

【運動の基本】 子どもと高齢者の交通事故防止

【運動の重点】 ① 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)

② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

③ 飲酒運転の根絶

現在、生名地区で車などの交通量が増えています。

制限速度などの交通ルールを守り、「ゆとりを持った行動」とお互いに「ちょっとした注意」をすることで、交通事故を未然に防止しましょう。

また、夕暮れ時に早めにライトを点灯すると、他のドライバーや歩行者があなたの車に気付きやすくなります。早めのライト点灯で夕暮れ時の交通事故を減らしましょう。

集団食中毒防止月間

毎年9月から10月にかけては敬老会、運動会、行楽など、集団で飲食する機会が多い上、夏場の酷暑で体力を消耗していることなどから、集団食中毒事件の発生が多い傾向があり、注意が必要です。

9月1日から30日までの1ヶ月間を「集団食中毒防止月間」と定め、集団食中毒の発生防止対策を推進することとしています。

食中毒予防の3原則を守りましょう。

食中毒菌を①つけない(清潔) ②増やさない(迅速) ③死滅させる(加熱)

平成24年就業構造基本調査

上島町では10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、国民の普段の就業・不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策を始め経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に実施します。9月上旬から調査員が調査世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票のご記入をお願いいたします。